みやこ町農業振興計画

令和７年4月から

令和10年３月まで

令和７年３月

福岡県

みやこ町

農業振興計画（令和７年度～令和９年度）

　計画策定の概要

　みやこ町において、農業は基幹産業であり、主食米生産高5,160トンで県内８位（令和6年作物統計調査）の米どころである。また、生業としての農業だけでなく、生活や文化・風習、そして人々が暮らす町の風景も含めた“農”は、多岐にわたり、町民生活の礎となっている。みやこ町での暮らしと“農”は切っても切り離せない関係性であるといえる。

　しかし、近年、急激な人口減少が進み、農業家者の高齢化が急速に進む中、地域の根幹を支える農業も取り巻く環境は一層厳しい状況となっている。“農”は農業に直接携わる人だけでなく、みやこ町に暮らすすべての人とも密接にかかわっている。農地を健全に管理することなどで、集落を維持し、この素晴らしい故郷を次の世代に引き継いでいく為には今後も“農”が大切にはぐくまれる環境を整えていかなければならない。

そのために、今後のみやこ町にとっての農業のあり方、ひいてはみやこ町に暮らす人々の生活をより豊かにするための基本方針となる「みやこ町農業ビジョン」を昨年度策定した。この長期ビジョンを実現していくために、今回、「人（農業に取り組む人と支える人）」「食と文化」「環境保全」の３つの大きな視点に加え、みやこ町に関わるすべての人に幸せを提供し続けるための「持続可能性」を保ちながら、農業をはじめとした、風土、文化なども視野に入れ、維持していくためにどうすべきなのか検証しつつ計画の策定を行った。

　今回策定する農業振興計画は令和７年度から令和９年度までの3ヵ年の期間であるが、計画の進捗確認も含めて中間年で計画の見直しを行う。必要に応じて計画内容の変更等の検討を行うこととする。

　基本方針と実施計画（令和７年～令和９年）

（農業ビジョン）人を支え、人を育む

みやこ町の基盤である農業に取り組む人や経営体を応援する仕組みを構築し、みやこ町らしい多様な担い手が織りなす継続可能な農業を目指します。そして、私たちの暮らしと生命を支える農業への理解の輪を広げていきます。

（課題）

・　人口減少が進む中、農業従事者も高齢化し担い手が不足している。

* 資材、人件費高騰など、農業経営を取り巻く環境は年々厳しくなっている
* みやこ町は中山間地に属する土地や小片農地が多く、大規模な農地集積が困難で収益性の上がらない地域（集落）も多くある。

（方針）

1. 新規就農者の確保を進めると共に、多様な農業経営体、持続可能な農業経営体について、地域の意見を取り入れながら、地域農業の担い手の議論を進める。

　　・新規就農相談会の開催、参加

　　・地域座談会の開催、営農組織連絡協議会で学習会の開催

　　・新たな経営体、農福連携の農業参入支援

1. 既存農業経営体の経営基盤安定、高性能農業用機械の導入や施設整備について、国、県の補助事業の活用を引き続き進めると共に、農業生産、農業経営に関し、技術の習得や情報提供等の場を、様々な単位で開催し、それぞれの農業経営力の強化に努める。また、消費者にも広くみやこ町産農産物の周知を進め、販売促進に努める。

　　　・既存補助事業の継続

　　　・国、県等補助事業活用の情報収集

　　　・生産技術に関する技術研修会の開催　（実施する部会等への助成）

　　　・経営技術に関する技術研修会の開催　（実施する部会等への助成）

　　　・消費者を対象の講演会の開催（食育等のテーマ）

1. 継続的な農業経営には農地、農業用水路などの農業用施設を適切に維持することが不可欠であることから、その取り組みを支援する。また、収益性向上のための農地の集積や農地基盤の改良（畦畔除去、暗渠排水など）の取組みを支援する。

　　　　・農業施設の改修等、希望事業量の調査、既存施設の状況調査

　　　　・補助事業の紹介、斡旋

　　　　・受益者負担の在り方検討

1. 農産物の販売に関し、様々な方法を検討し、生産者に対し紹介できるよう取り組みを進めるとともに、今後、農業者の生産、販売、新規就農者の受入れなど総合的に行える組織の検討を行う。

　　　　・オンライン販売などを検討する農家に対し情報提供等で支援する。

　　　　・販売を担う組織の拡充等を進める。

　　　　・勝山町農業支援センター、四季犀館の事業拡充の検討

　　　　・直売所での販売強化

　　　　・６次化の推進

1. 近年の温暖化等の自然環境の変動により、農産物の収量低下など様々な問題が生じていることから、既存農産物にとらわれることなく、新たな作物、品種の作付けを検討していく。

　　　　・新たな作物の作付け支援（苗支給等）

　　　　・先進地視察等行う団体への支援

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 概　　　　　要 | R7 | R8 | R9 |
| 新規就農者研修事業 | ・町内で農業を志す者に対し、農業研修の実施や資金貸付 |  |  |  |
| 新規就農者育成総合対策 | ・対象新規就農者に資金の支給、経営指導等の実施 |  |  |  |
| 多面的、中山間地域直接支払制度 | ・既存事業を継続 |  |  |  |
| 水田農業担い手機械導入支援事業外 | ・既存事業を継続 |  |  |  |
| 農業生産部会等支援 | ・助成金支給・新規技術習得等を促進 |  |  |  |
| 農業関連各種協議会等支援 | ・助成金の支給・経営支援、販路拡大等の研修実施を促進 |  |  |  |
| 小規模生産施設整備事業 | ・認定農業者、営農組合対象に小規模施設整備への補助 |  |  |  |
| 地域計画策定 | ・地域計画の周知・座談会を開催し、計画の見直しを行う。 |  |  |  |
| 農業用施設の改修 | ・ゾーニング・改修のルール決め・優先順位を定め、施設の適正管理を進める。 |  |  |  |
| 事　業　名 | 概　　　　　要 | R7 | R8 | R9 |
| 共同作業所の改修 | ・JA、近隣市町で検討を進め、施設の在り方を定める。また、早期に事業着手する。 |  |  |  |
| 地域包括農業経営体の模索 | ・営農組織の統廃合等持続可能な農業経営体の検討を進める。 |  |  |  |
| みやこ町地域水田農業推進協議会の運営 | ・みやこ町地域水田農業推進協議会について、引き続き取り組みを行う。 |  |  |  |
| スマート農業の推進 | ・スマート農業に取り組む農業者を支援する。 |  |  |  |
| 四季犀館の事業拡充の検討 | ・既存事業を継続しつつ、事業拡充の検討を進める。 |  |  |  |
| 新規農産物の作付け支援 | ・関係機関と協議を進めながら農家の取り組みを支援 |  |  |  |
| 町農林産物のPR | ・農林産物品評会等有効な方法を検討していく。 |  |  |  |
| 農業者に対する経営支援 | ・希望する農業者に対し、生産や経営に関し助言を行う。 |  |  |  |
| 多様な担い手の検討 | ・地域維持のため、多様な“農”の担い手確保に努める。 |  |  |  |
| ６次化の推進 | ・６次化に取り組む農家を支援する。 |  |  |  |

（農業ビジョン）食と文化を継ぐ

山川に囲まれた豊かな自然、昼夜の寒暖差や清流によって育まれたこの土地ならではの四季折々、色とりどりの滋味深い食材とそれにまつわる文化を継いでいくとともに、これからの時代に合わせ創造、発展させていきます

　（課題）

* 住民が地域の良さを十分には認識できていない。（地域の食、文化に対して）
* 地域文化の担い手が少ない。
* 地域農産物の良さが十分発信できていない

　（方針）

1. イチゴ、アスパラ、サトイモ、ねぎ、米等のみやこ町で生産される作物のブランド化に取組み、町内外多くの方にその良さを知ってもらえるよう取り組みを進める。

　　　　・各種イベントに対し町内産農産物の提供

　　　　・農産物の品質調査の実施

　　　　・GI（地理的表示保護制度）取得

1. 町で生産される農産物を地域で消費する取り組みを進めると共に、町外の消費者に対しても町農産物の認知度の向上、販売の促進に努める。

　　　　・町紹介パンフレット等への農産物の掲示

　　　　・販促の支援、消費者への周知を目指した観光協会との連携

　　　　・新たな販路開拓（バイヤー向け商談会への参加等）

1. 町内産農産物への愛着を育むため、給食への食材提供と合わせた農産物の紹介、生産者の紹介等について取り組み引き続き行う。また、農業体験などの機会提供に取り組む。

　　　・学校給食への食材提供と、それに合わせ生産地域、生産者の紹介

　　　・学校等での農業体験への支援

　　　　・品評会等の開催

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 概　　　　　要 | R7 | R8 | R9 |
| 農産物の付加価値向上 | ・ブランド化の奨励 |  |  |  |
| 地理的表示「GI」 | ・GI（地理的表示取得）検討「ほおずき」を対象として取り組む |  |  |  |
| 情報発信と販路開拓 | ・バイヤー産地招聘や外食向け商談会などの検討 |  |  |  |
| 食材のカレンダー作り | ・食材のカレンダー作成 |  |  |  |
| 食育も推進 | ・学校給食への地元食材提供・メイドインみやこを通じて食材の説明と生産者の紹介 |  |  |  |
| 教育ファーム事業 | ・既存事業を継続 |  |  |  |
| 消費者向け講演会 | ・有機農業など、正しい認識の醸成の講演会や地場産農産物消費促進講演会の開催に取り組む。 |  |  |  |

（農業ビジョン）自然環境を守り、活かす

豊かな農ある暮らしが息づく町、みやこ町。これをもたらしてくれる大地、風土、自然環境を受け継いでいきます。そして、その自然の恵みを活かし、新たな価値創造への挑戦を続けます。

　（課題）

* 生活形態の変化により、環境への負荷が増大
* 農業生産において環境負荷低減の意識が薄い
* 自然環境に関する意識が低い

　（方針）

1. 農産物を生産する場以外に景観の維持や生物多様性の維持など農業を営むことで生み出される恩恵を多くの住民が享受していることを認識し、取り組みを進める。
2. 近年、自然環境に配慮した農産物の生産に、多くの方が関心を持ち、先般改正された国の食料・農業・農村基本法でも「環境と調和のとれた食料システムの確立」で農業生産活動における環境負荷軽減化が規定された。今後農業を続けていくには、環境に考慮した農業経営を念頭に行う必要がある。有機農業等を含めた自然環境への負荷低減、持続可能な農業について、見聞を広め、町で何ができるのかを農家とともに検討を進めていく。

また、環境保全型農業直接支払制度、経営安定対策においての産地交付金（耕畜連携）等の取り組みを継続すると共に、廃棄刈草や食物残渣の堆肥化等の地域で実施が可能な取り組みについて検証を進めていく。

　　・既存事業の取組み推進

　　・刈草の堆肥化の取り組み

　　・畜産堆肥の有効活用の検討、耕畜連携（産地交付金）の継続

　　・各種取り組みの情報収集と実施可能な取り組みの検証

　　・農業者、消費者に向けた講演会・学習会の実施、また現地研修会の実施

1. 近年被害箇所が拡大傾向にあるイノシシ、シカ、アライグマの対策では、猟友会の協力を得ながら進め、今後新たな狩猟者の確保の取り組みを進めていく。また、防護柵等の設置を進めると共に、農家独自での捕獲、駆除の取り組みを推進していく。

　　　・既存事業の継続実施（緊急捕獲等）

　　　・狩猟免許取得の推進、支援

　　　・加工施設の個体受入れ増進の取組み支援

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 概　　　　　要 | R７ | R８ | R９ |
| 環境保全型農業直接支払交付金 | ・既存事業を継続 |  |  |  |
| 講演会・研修会（有機農業等） の実施 | ・農業者、消費者に向けたものを実施・現地研修会の実施 |  |  |  |
| 堆肥化実証プロジェクト | ・刈草等の堆肥化等引き続き実証作業を行う |  |  |  |
| 鳥獣被害防止（国庫）・駆除対策・防除対策 | ・有害鳥獣駆除を支援する。・捕獲罠材の貸付け等を行い駆除の推進を図る。・ワイヤーメッシュ資材費購入を支援する。 |  |  |  |
| 鳥獣被害防止（町単） | ・捕獲奨励金・防護柵設置補助 |  |  |  |
| 有害鳥獣加工施設の運営 | ・既存事業を継続・継続的な経営のための支援を行う。 |  |  |  |
| 鳥獣害防止対策事業 | ・捕獲奨励金・防護柵設置補助（町単） |  |  |  |
| 狩猟免許取得の推進 | ・農家の狩猟免許取得の推進・免許取得の際の資料代等支援・免許切り替え時の支援を検討する。 |  |  |  |

（農業ビジョン）すべては幸せのために

豊かな自然とそこで営まれる農業により生み出される食や文化、繋がりは、みやこ町にかかわるすべての人を幸せにしてくれる源泉です。この幸せをみやこ町に関わるすべての人に分かち合い、さらなる幸せを紡いでいきます。

この豊かな食を守り、支え、みやこ町の持続可能な未来を築きます。

　みやこ町に住み、そこで関わるすべての人が、将来にわたって良質な食べ物を安定的に入手することができ、この町の農業および付随した活動から得られる価値や便益を共有し、お互いに幸せ感を教授できる体制、環境を整えていく。

　みやこ町としての「食料安全保障」の確立

　・町内の食糧確保のための生産基盤確保（農業への投資）

　・不測時・緊急時への備え（リスク回避）

　・町民の健康を支える

　・地域を守る組織・体制づくり（土地の継続利用・集落維持）

　・産業としての農業育成（余剰をもって外貨獲得）

　・食育を含めた人財育成（将来の担い手育成）

　・食・文化への意識醸成（みやこ町への愛着）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　名 | 概　　　　　要 | R７ | R８ | R９ |
| 町内食料安全保障の確保 | ・食料安全保障の概念整理・検討・食料安全保障体制構築に向けた研究および実験 |  |  |  |

（参考）各施策の対象領域

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 事業名 | 栽培 | 加工流通 | 販売 | 消費 | 農業経営 | 環境地域 |
| 人 | 新規就農者研修事業 | ● |  | ● |  | ● |  |
| 新規就農者育成総合対策 | ● |  |  |  | ● |  |
| 多面的、中山間地域直接支払制度 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 水田農業担い手機械導入支援事業外 | ● |  |  |  | ● |  |
| 農業生産部会等支援 | ● |  |  |  | ● |  |
| 農業関連各種協議会等支援 | ● | ● | ● |  | ● |  |
| 小規模生産施設設備事業 | ● |  |  |  | ● |  |
| 地域計画策定 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 井堰、水路の改修 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 共同作業所の改修 | ● | ● | ● |  | ● |  |
| 地域包括農業経営体の模索 | ● |  | ● |  | ● | ● |
| みやこ町地域水田農業推進協議会の運営 | ● |  |  |  | ● | ● |
| スマート農業 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 四季犀館の事業拡充の検討 |  | ● | ● | ● | ● | ● |
| 新規農産物の作付け | ● |  | ● |  | ● |  |
| 農林産物品評会のあり方を検討 | ● |  | ● | ● | ● |  |
| 食・文化 | 農産物の付加価値向上 | ● | ● | ● | ● | ● |  |
| 地理的表示 | ● |  | ● | ● | ● | ● |
| 情報発信と販路開拓 |  | ● | ● | ● | ● |  |
| 食材のカレンダー作り |  |  | ● | ● |  | ● |
| メイドインみやこ | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 教育ファーム事業 | ● |  |  |  | ● |  |
| 講演会 | ● |  | ● | ● | ● | ● |
| 農業機械体験 | ● |  |  |  |  | ● |
|  | 事業名 | 栽培 | 加工流通 | 販売 | 消費 | 農業経営 | 環境地域 |
| 環境保全 | 環境保全型農業直接支払交付金 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 講演会・研修会の実施 | ● |  |  | ● | ● | ● |
| 堆肥化実証プロジェクト | ● |  |  |  | ● | ● |
| 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 鳥獣被害防止総合対策 | ● |  |  |  | ● | ● |
| 有害鳥獣加工施設の運営 |  |  | ● | ● | ● | ● |
| 鳥獣害防止対策事業 | ● |  |  |  |  | ● |
| 捕獲免許取得助成　他 | ● |  | ● |  | ● |  |
| 持続可能性 | 町内食料安全保障の確保 | ● |  | ● | ● | ● | ● |

　用語説明

1. 暗渠排水：（あんきょはいすい）

地中に埋設された水路（暗渠）を通して、土壌の余分な水分を排出するシステム。

1. 共同作業所：（きょうどうさぎょうしょ）

主な施設として育苗センターやライスセンター

1. 畦畔除去：（けいはんじょきょ）

田んぼの区画を分ける小さな土手である畦畔（アゼ）を取り除き、より大きな田んぼにまとめて作業を行うこと。

1. 耕畜連携：（こうちくれんけい）

耕種農家と畜産農家が連携して、飼料作物を生産し、その飼料を畜産農家が利用し、畜産農家から得られた堆肥を耕種農家が利用する循環型農業。

1. 小片農地：（しょうへんのうち）

一般的に、面積が小さく、かつ耕作や管理が効率的にできないような農地。

1. 食育：（しょくいく）

様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる教育。

1. GI（地理的表示）：（じーあい）

その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度。

1. スマート農業：（すまーとのうぎょう）

AI、IoT、ロボット技術などの先端技術を農業に活用し、生産性の向上や効率化、品質向上を目指す取り組み。

1. 多面的：（多面的機能支払交付金）（ためんてき）

「多面的機能支払交付金」は、農業者と地域住民が農地、水路、農道などの地域資源を共同活動で保全管理している活動組織に交付金を交付する制度。

1. 中山間地：（ちゅうさんかんち）

平野から山間部へと続く、比較的急傾斜の土地や山間部を指す地域。﻿

1. 中山間地域直接支払制度：（ちゅうさんかんちいきちょくせつしはらいせいど）

農業生産条件が不利な中山間地域において、集落単位で農用地を維持・管理していくための協定を結び、その協定に基づき農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する制度。

1. 農業経営体：（のうぎょうけいえいたい）

農林産物の生産を行う、または委託を受けて農作業を行い、その生産または作業の規模が一定以上である事業を行う者。﻿

1. 農福連携：（のうふくれんけい）

障害者などが農業分野で活躍することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取り組み。﻿